

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催します！（経団連・内閣府共催）
- 平成29年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します（2月28日まで）
- 平成29年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（3月3日まで）

《お知らせ》

- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】
  - 「学習オーガナイザー養成研修」実施報告【文部科学省】
  - 「女性の学び応援フェスタinTOKYO」の開催について【文部科学省】
  - パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を全国7会場で開催【厚生労働省】
  - 「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を東京・名古屋・大阪で開催【厚生労働省委託事業】
  - JDNシンポジウム「ダイバーシティは何を変えたか」を開催します！（2月3日）【一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク】
-

《内閣府 男女共同参画局から》

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催します！（経団連・内閣府共催）

企業が持続的成長を実現するためには、女性、若者、シニア、外国人を含めた多様な社員一人ひとりの活躍が不可欠です。

今こそ、企業の価値創造や生産性の向上に資するダイバーシティ経営の推進が求められています。

本セミナーでは、BTジャパン社長の吉田晴乃氏（大阪開催）から、「ダイバーシティ時代における経営戦略」についてご講演いただきます。

また、パネルディスカッションとして、企業の先進的な取組やそれらを浸透させるための具体的な意識改革マネジメントについて討議します。

日時・場所（参加無料です）

大阪開催：平成29年2月3日（金）14時～15時30分 リーガロイヤルホテル大阪2階桐の間

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●平成29年度「男女共同参画週間」のキャッチフレーズを募集します（2月28日まで）

平成29年は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）の完全施行から1年が経過します。

この1年で、大企業や国・地方公共団体における事業主行動計画の策定率がほぼ100%になるなど、女性の活躍推進に向けた取組は大きく前進しました。

正規雇用、非正規雇用といった雇用形態、自営業等の就業形態にかかわらず、既に働いている方のみならず、これから働こうとしている女性も、そして男性も、自らの意思により、各々の夢と希望を実現するため、一層その個性と能力を十分に発揮して働ける職場を作るためのキャッチフレーズを募集します。

このキャッチフレーズは、平成29年度「男女共同参画週間」のポスターをはじめ、様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

・募集テーマ：女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場を作るためのキャッチフレーズ

- ・応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
- ・応募期間：平成29年2月28日(火)まで
- ・応募方法：キャッチフレーズ募集ページに記載の「応募フォーム」に、キャッチフレーズ（1通につき1作品）・住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、応募ください。
- ・発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。
- ・表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

<外部審査員> 勝間和代氏（経済評論家）、萩原なつ子氏（立教大学教授）、山本高史氏（関西大学教授）

- ・その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/week/week.html>

●平成29年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（3月3日まで）

内閣府では、「女性のチャレンジ賞」として、毎年、男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。

表彰の対象は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループです。

平成29年度も、一般の方からの他薦を募集しています。

あなたの知っている、チャレンジして輝いている女性、団体・グループを是非ご紹介ください。

## 1.表彰の種類

(1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）

(2) 女性のチャレンジ支援賞（1件程度）

・女性のチャレンジを積極的に支援している団体・グループ

(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（3件程度）

・平成29年度の特別部門のテーマは、「女性の職場における活躍促進のための、企業の枠を超えた取組」です。

2.応募期間：平成29年3月3日（金）まで（必着）

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/public/commendation/women\\_challenge/boshu.html](http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html)

### 《お知らせ》

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくことで、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

●「学習オーガナイザー養成研修」実施報告【文部科学省】

国立女性教育会館（NVEC：ヌエック）では、12月14日（水）～16日（金）、「学習オーガナイザー養成研修」を実施し、全国各地の女性センター・自治体で男女共同参画研修を企画・実施する職員等を中心に30名の参加がありました。

参加者は、学習プログラムの実際の運営に必要な統計情報、事業企画のポイント、学習理論などを学びました。

また、キャリア開発をするために必要な課題整理やグループ討議などを踏まえ、グループごとに年代別・課題別の「プログラムデザイン」を企画して発表した後、講評を行いました。

この3日間の研修で、対象、地域のニーズや課題把握、目的・内容・成果・評価のあり方まで、「男女共同参画」と「キャリア開発」の二つの視点の事業を実施するために必要な理論と実践を学びました。

終了後のアンケートからは「業務の中で漠然と位置づけていた考えなどを体系化し、意味づけすることができた」、「ブレない企画を行うために活用できるプログラムデザインについて学べた」、「他の分野の事業企画にも活用できる」などの感想が寄せられました。

※詳細は以下をご覧ください。

<https://www.nwec.jp/event/training/2016page08i.html>

●「女性の学び応援フェスタinTOKYO」の開催について【文部科学省】

文部科学省では、女性の学びとその実践を通して、起業や再就職、地域活動への参画などに取り組んでいる個人・団体等がつどい、今後のさらなる活躍に向け、活動発表や交流を行うことを目的に「女性の学び応援フェスタ」を開催いたします。

特に、「女性の学び応援フェスタin TOKYO」では、女性の「学び」を支援する取組の中からグッド・プ

ラクティスを収集・分析し、その調査から見えてきた結果を紹介し、さらに、先進事例としてノルウェーの女性エンパワーメントのための教育プログラムについて事例を聞きながら、日本で具体的にどう展開できるか語り合います。

日時：平成29年2月19日（日）12時00分～18時00分

会場：東京ウィメンズプラザ（東京都渋谷区神宮前5-53-67）

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/29/01/1381148.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/01/1381148.htm)

## ●パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を全国7会場で開催【厚生労働省】

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を全国7カ所で開催します。

このセミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰の審査委員が、パートタイム労働者の活躍推進に取り組む意義や取組のポイントについて解説し、平成28年度の受賞企業が取組事例を発表します。

また、この審査委員と受賞企業の事例発表者がその取組や成果について議論するパネルディスカッションを行います。

先進的な取組を行う企業の生の声をお聞きいただけるだけでなく、質疑応答の時間には登壇者へ直接ご質問いただくこともできます。

期日・開催会場：1月30日（月）福岡、1月31日（火）名古屋、2月3日（金）大阪、2月8日（水）東京、2月10日（金）富山、2月13日（月）札幌、2月16日（木）大宮

対象：経営層ならびに人事労務担当者をはじめ、パートタイム労働者の活躍推進に関心のある方 各会場100名（先着順）

内容：講演、受賞企業の事例発表、受賞企業を交えたパネルディスカッション

参加費：無料

申込締切：満席になり次第締め切ります。

※詳細は以下をご覧ください。

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

●「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を東京・名古屋・大阪で開催【厚生労働省委託事業】

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは2月、厚生労働省からの受託事業として「仕事と介護の両立支援に関するシンポジウム」を開催する。

有識者が仕事と介護の両立支援の重要性について解説、介護離職を予防するための「両立支援対応モデル」及び取組を進める際活用できる「介護支援プラン」モデルを紹介するほか、企業の人事担当者、ケアマネジャーも交え、両立に向けたポイントを議論する。

開催日程・会場：2月10日大阪、14日東京、24日名古屋。

定員：東京300名、名古屋・大阪各150名。

参加無料。要事前申込（先着順）。

※詳細は以下をご覧ください。

[http://www.murc.jp/seminar/murc/t\\_170214.pdf](http://www.murc.jp/seminar/murc/t_170214.pdf)

●JDNシンポジウム「ダイバーシティは何を変えたか」を開催します！（2月3日）【一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク】

ダイバーシティの価値を認識し、その実現に向けて、参加者が語りあい、具体的な行動に繋げていくきっかけづくりの場として、シンポジウムを実施します。

基調講演として、衆議院議員の野田聖子氏とJDN内永会長の特別対談を行います。

また、パネルディスカッションでは、各界リーダーの方々をお招きし、ダイバーシティ推進の過程で、

もたらされている効果、変化を認識するとともに、今後の方向性と課題を共有します。

5研究会によるワークショップや、ネットワーキングタイム、懇親会もございますので、様々な方々とダイバーシティについて語り合い、議論を深め、交流を深めていただければと思います。

日時：平成29年2月3日（金）13時～20時

場所：如水会館 スターホール、他（東京都千代田区一ツ橋2-1-1）

<https://www.kaikan.co.jp/josui/aboutus/access.html>

主催：一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク

会費：一般12,000円、会員10,000円

申込締切：1月27日(金)

後援：内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、（申請中：総務省、経済産業省）

内容：野田聖子氏、内永ゆか子氏による特別対談、パネルディスカッション、テーマ別5ワークショップ等

※詳細は以下をご覧ください。

<http://webserver.main.jp/jdn/>

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成29年2月10日(金)に配信する予定です。

=====  
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え



できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。